**資料２**

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

平成28事業年度の業務実績に関する評価結果

小項目評価（案）

＜参考資料＞

平成29年８月

大阪府地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

|  |
| --- |
| ○大阪府立環境農林水産総合研究所の概要 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）現況（平成29年3月31日現在）   1. 法人名   地方独立行政法人　大阪府立環境農林水産総合研究所   1. 本部の所在地   羽曳野市尺度４４２   1. 役員の状況   理事長　　内山　哲也  副理事長　礒田　浩  理事　　　古川　美信  監事　　　黒田　清行（弁護士）  監事　　　三谷　英彰（公認会計士）   1. 研究所の施設及び組織　　※組織の詳細は右の表を参照  * 環境農林水産総合研究所　：羽曳野市尺度442   　（経営企画室、研究支援室、環境研究部、食の安全研究部、農業大学校）   * 水産技術センター　　　　：泉南郡岬町多奈川谷川 2926-１   　（水産研究部）   * 水生生物センター　　　　：寝屋川市木屋元町10-４   　（環境研究部）   1. 役職員数   163名 | （２）基本的な目標等  地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。  組織   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 所在する施設 | 組織の名称 | 主な業務 | | 環境農林水産総合研究所 | 経営企画室 | 事業予算の調整・執行管理、経理・会計、総務事務、中期計画の進捗管理、法人の広報や研究成果の発信、人事、施設及び物品管理、大阪府との連絡調整等 | | 研究支援室 | 外部競争的資金の獲得や研究の質の向上に関する支援、知的財産の管理、研究不正の防止等 | | 環境研究部 | 環境技術の普及、環境保全に関する分析や調査研究、自然環境の保全、緑化、農林業におけるバイオマスの再生利用に関する試験研究及び調査分析等 | | 食の安全研究部 | 農作物・花きの高品質化、食品加工の技術支援、６次産業化支援、病害虫総合防除、栽培技術の高度化、農業の福祉分野への活用、家畜・家きんの飼養管理に関する試験研究及び調査分析等 | | 農業大学校 | 農業技術及び農業経営技術の教育、多様な農業担い手育成等 | | 水産技術センター | 水産研究部 | 大阪湾の水域環境の保全及び改善、水産資源の管理及び増殖に関する試験研究及び調査分析等 | | 水生生物センター | 環境研究部  （水生生物グループ） | 生物多様性の保全、魚介類の疾病に関する試験研究及び調査分析等 | |

※中期計画・年度計画の順序は小項目番号の順序と異なるところがあります。

|  |
| --- |
| **第１　府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 　１　技術支援の実施及び知見の提供** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | １　技術支援の実施及び知見の提供  研究所は、環境、農林水産業及び食品産業の分野における専門家集団として技術力を最大限に発揮し、府民に対して様々な技術支援を行うとともに、府に協力して成果の普及を円滑に進めること。  また、様々な分野から集積した知識や、調査及び試験研究（以下「調査研究」という。）などで得た知見を積極的かつ分かりやすく提供すること。  更に、事業者や行政への支援を着実に実施するため、数値目標を設定して取り組み、その状況を適切に把握して進捗管理を行うこと。  (1)　事業者に対する支援  ①　事業者に対する技術支援  環境、農林水産業及び食品産業の事業者の要望に対して、幅広い観点から技術相談、指導、依頼試験、共同研究などの技術支援を迅速かつ的確に実施すること。また、事業者に対する技術支援の中で得た成果をより一層普及させるため、製品化・商品化も視野に入れて、技術相談や共同研究などを実施すること。  ②　事業者に対する知見の提供  研究所が集積した専門的な知識や知見を、事業者の技術的な課題の解決に資するよう、事業者にとって分かりやすく、かつ入手しやすい方法で提供するように努めること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 事業者に対する技術支援 | |  | Ⅳ | Ⅳ |  | 1 |
| （１）事業者に対する支援  ①事業者に対する技術支援  a 技術相談への対応等  b 受託研究・共同研究の実施  c 依頼試験の実施  d 試験機器・施設の提供  e 製品化・商品化やＰＲに係る支援  f 事業者団体等への支援  【数値目標】  １　環境・農林水産及び食品産業に係る事業者支援のための技術相談対応件数を中期目標期間の合計で1,600件以上とする。  ２　試験機器・施設の提供件数を中期目標期間の合計で120件以上とする。  ３　受託研究利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者の総合評価の中期目標期間における平均値を4以上（5段階評価）とする。  ②事業者に対する知見の提供  研究所が集積した知見や専門的な情報を、セミナー・講習会等の実施やホームページ等による情報発信など多様な機会・媒体を通じて、事業者にわかりやすく提供する。 | （１）事業者に対する支援  ①事業者に対する技術支援  農林水産業者、民間企業等の事業者を以下のとおり支援する。  a 技術相談への対応等  来所相談や様々なイベントなどでの対面相談の他、電話、インターネット、電子メールによる相談にも応え、事業者の課題の解決や情報提供を行う。さらに中小事業者を対象とした省エネ・省  ＣＯ２相談などを行う。  b 受託研究・共同研究の実施  受託研究制度により、農林水産業、環境保全、食品などの分野で府内企業等からの依頼に応じる。  受託研究では、受託研究利用者より評価を受ける。  また、事業者を含む共同研究事業体（コンソーシアム）を構成し、競争的資金等による技術開発を行うほか、府内産農林水産物を利用して、事業者が発案する製品・商品の開発を支援する「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」を継続する。  c 依頼試験の実施  依頼試験制度により、肥料・飼料等の分析を実施する。  d 試験機器・施設の提供  食品分野の事業者などが試作・分析を行うための実験室共同利用制度の運用や、農地の土壌分析等を行うための機器提供など、事業者支援のための試験機器・施設の提供を行う。  e 製品化・商品化やＰＲに係る支援  「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」などにより府内産農林水産物を利用した製品化・商品化を支援するなど府内の農の6次産業化を促進する。  また、大阪府内の中小・ベンチャー企業が開発した環境技術・製品を評価し、普及をサポートする環境技術評価・普及事業（おおさかエコテック）を実施する。  f 事業者団体等への支援  農業協同組合などからの研究受託や研修会への講師派遣、大阪府漁業協同組合連合会が開催する資源管理部会に対しての情報提供、その他事業者団体の活動支援を実施する。  【数値目標】  １　環境・農林水産及び食品産業に係る事業者の技術課題などの相談への対応を年間合計で400件以上とする。  ２　試験機器・施設の提供件数を年間30件以上とする。  ３　受託研究利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者の総合評価の平均値を4以上（5段階評価）とする。  ②事業者に対する知見の提供  研究所が集積した知見や専門的な情報を、セミナー・講習会の実施やホームページなどによる情報発信など多様な機会・媒体を通じて、事業者にわかりやすく提供する。 | ①**事業者に対する技術支援**  事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供を実施。  H28年度は新たに、府内ブドウ栽培農家やワイナリー等の事業者支援のため、大阪産（もん）ブドウ研究拠点整備として新ブドウほ場を造成し、ぶどうラボの設置に着手した。  a 技術相談への対応等  ●今年度の事業者からの技術的課題に係る相談対応は505件。  ・環境関連 　　　　　 11件（H27年度　16件）  ・農林関連　　　　　　　　132件（H27年度 86件）  ・水産関連　　　　　　　　104件（H27年度 115件）  ・生物多様性関連　　　　　 59件（H27年度　58件）  ・食品関連　　　　　　　　175件（H27年度 261件）  ・その他　　　　　　　　　 24件（H27年度　 7件）  ●府域の温室効果ガス排出の4分の1を占める中小事業者における省エネルギーの取組を促進するため、「省エネ・省ＣＯ２相談窓口」を運営。事業所を訪問し、電気・ガス等の使用状況や設備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案。実施件数は48件（目標数40件）。また、省エネ・省ＣＯ２に関するセミナー（2回）、省エネに関する講演（2回）を実施。  b 受託研究・共同研究の実施  ●受託研究18件、共同研究17件を実施。民間事業者の技術開発や商品開発等を支援し、農林水産業・食品産業の発展に貢献。分野別の実施件数は以下のとおり。  受託研究　　　　共同研究  ・環境関連　　 1件　　　　　　1件  ・農林関連　　 16件　　　　　 7件  ・水産関連 0件　　　　　　4件  ・食品関係　　　　　　　　 1件 　　　　　 5件  ※食品関係共同研究は大阪産（もん）チャレンジ支援事業を含む。  事業者からの受託研究   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 件数 | 18 | 18 | | 金額（千円） | 9,070 | 10,700 |   事業者との共同研究数（件）   |  |  | | --- | --- | | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 14 | 17 |   c 依頼試験の実施  ●農業関連企業等から肥料や飼料の成分分析等の依頼試験（10件）を実施。実施件数はほぼ例年の水準を維持（H26年度15件、H27年度10件 ）。  d 試験機器・施設の提供  ●事業者や農業指導者が自ら行う分析を支援するため、食品機能実験室および土壌測定診断室を提供。利用内容は以下のとおり。  ・食品機能実験室：農業者・関連団体（12件）、食品関連事業者（21件）により計33件利用(H27年度26件）。  ・土壌測定診断室：大阪府農の普及課等が土壌や水耕培養液の分析等に25件利用（H27年度26件）。  e 製品化・商品化やＰＲに係る支援  ●大阪産(もん)を使用した商品の開発や改良などに取り組む事業者を技術面からサポートする「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」を実施し、水ナスを使ったお吸い物の素など5件の商品化を支援。同お吸い物の素は製造直売を開始。  ●「おおさかエコテック」を実施。平成28年度は4件の評価を実施し、すべて優れた技術・製品「ゴールド・エコテック」に選定。HPで紹介するほか、環境技術展やシンポジウムのフロア展示等で普及を図った。2回の大型展示会への出展で、下記の効果があった。  　　①10月開催6社出展　 問合せ のべ10件、商談 のべ72件  　　② 2月開催6社出展　 問合せ のべ18件、商談 のべ52件  　　(添付資料集1ページ)  f 事業者団体等への支援  ●JA全農大阪（2件）、大阪府種子協会（1件）からの受託研究を実施。  ●農業協同組合等の研修会への講師派遣を実施（24件）。JAのアグリアドバイザーおよびスーパーアグリアドバイザー養成研修へ講師を派遣。(添付資料集1、8ページ)  ●大阪府漬物事業協同組合からの要望に応じ、水ナスのぬか漬け製造における洗浄・殺菌・色止めマニュアルを作成。  ●大阪府漁業協同組合連合会が開催する資源管理部会に対しての情報提供（16件）。  ●ため池養殖業者や河川漁協主体の会議にて魚病等の情報提供を実施（3回）。  【数値目標】  １　事業者からの技術相談件数  相談件数（505件）は数値目標（400件）を上回った。H27年度から府より受託した6次産業化サポートセンターへの相談件数（H28年度125件）も含むため、本件数は第1期中期目標期間の平均値（第1期平均）に比べて増加。   |  |  | | --- | --- | | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 359 | 505 |   ２　試験機器・施設の提供件数  提供件数（58件）は数値目標（30件）を上回った。金融機関と共催でH26年度より行っている「食品技術支援ラボツアー」（29ページに後述）により食品機能実験室の利用頻度増加が主に寄与し、第1期平均を上回った。   |  |  | | --- | --- | | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 33 | 58 |   ３　受託研究利用者の総合評価(添付資料集15ページ)  総合評価の平均は4.7で数値目標4を上回った。個別項目ごとの平均値は4.0から4.8で、職員態度、契約手続きで特に高い評価、次いで報告書難易度、報告内容水準で高い評価。   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 総合評価  その他の項目 | 4.6  3.8～4.8  （第1期中の最小～最大） | 4.7  4.0～4.8 |   ②**事業者に対する知見の提供**(添付資料集1、12ページ)  ●中小・ベンチャー企業のための環境技術セミナー、省エネ・  省ＣＯ２セミナー、6次産業化に関する各種の研修会や、シンポジウム・講習会を実施。その他、事業者向け講演を多数実施。各種ビジネスマッチングフェアや展示会、商談会等で、「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」や「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」等の成果を広報（合計86件）。  ●ホームページやメールマガジン等を用いて、大阪湾の貝毒プランクトンや水温の速報、主要農作物の栽培技術情報、微小粒子状物質（PM2.5）分析結果等の多岐にわたる情報を提供。 |  |  | ・相談件数、受託研究利用者の満足度アンケート、機器の提供件数の数値目標をいずれも上回っていることに加え、大阪産（もん）チャレンジ支援事業で開発した「泉州水ナスのお吸い物の素」の製造直売開始を実現したこと、内閣府の「地方創生拠点整備交付金」を獲得し、新たに府内ワイナリー及びブドウ生産農家支援強化を開始したことを評価した。  ・受託研究利用者アンケートにおいて、契約手続に関する評価が高い。契約手続きがしやすくなれば利用者のハードルが低くなり、受託件数増加に繋がるなど評価できる。  ・セミナー回数の表記のみならず、「広がり」という意味で、参加者数も評価対象として報告書に記載するほうがよい。  ・特定の品目だけでなく、研究等による支援を行っている他の産品についても、広くＰＲするとともに、新たな品目の研究・支援にも積極的に取り組まれたい。 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | (2)　行政課題への対応  ①　行政課題に対する技術支援  良好で快適な環境の保全・創出、安全・安心で豊かな食の提供に向けた府の政策目標の達成に必要な技術的課題への対応を強化するため、広く専門的な知識や知見の集積に努め、迅速かつ的確に技術支援を行うこと。  また、全国的に共通する課題や近隣府県にまたがる対応を求められる課題についても、共同研究への参画などを通じて取組を進め、課題解決のための支援を行うこと。  ②　緊急時への対応と予見的な備え  災害及び事故などの発生時において、緊急の対応が必要な場合には、府への協力など必要な支援を迅速かつ的確に行うこと。加えて、緊急時への予見的な備えに対しても技術支援を行うこと。  ③　行政に関係する知見の提供  行政の技術力向上のため、研究所が集積した専門的な知識や知見を広くかつ積極的に府や府内市町村へ提供するよう努めるとともに、国や府が実施する国際協力事業への支援に努めること。  ④　農業大学校の運営  農業大学校の運営を通じ、新たな農業生産者及び農の成長産業化に資する人材の育成に努めるほか、府が行う多様な担い手育成に係る施策に協力すること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 行政に対する技術支援 | |  | Ⅳ | Ⅳ |  | ２ |
| （２）行政課題への対応  ①行政課題に対する技術支援  a 技術相談への対応等  b 行政依頼による調査研究の実施  c 現地技術指導  d 依頼検体等の分析  e その他府が必要とする技術支援  【数値目標】  府からの依頼による調査研究課題については、行政評価を受け、その総合評価（4段階評価）の中期目標期間における平均値を3以上とする。  ②緊急時への対応と予見的な備え  　（小項目３に分類）  ③行政に関係する知見の提供  府や府内市町村の技術力向上のため、研修会の実施や講師派遣等を行う。また、市町村等が実施する各種委員会への委員の派遣や、国や府が実施する国際協力事業に係る視察受け入れや研修、専門家の派遣にも積極的に対応する。 | （２）行政に対する技術支援  ①行政課題への対応  a 技術相談への対応等  行政が抱える様々な技術的課題について、情報提供や技術支援を行う。  b 行政依頼による調査研究の実施  平成27年度の試験研究推進会議で行政依頼事項として決定した課題に係る調査研究や大阪府からの受託業務に取り組む。  c 現地技術指導  農作物の生育障害、病害虫や鳥獣被害、魚病などの現地対応について、府職員に同行してアドバイスを行うなど、技術指導を行う。  d 依頼検体等の分析  建築物解体時のアスベスト、河川水中のダイオキシン類など府からの依頼検体の分析を行う。  e その他府が必要とする技術支援  上記以外の環境農林水産分野に係る行政支援を府からの依頼にもとづき実施する。  また、全国的に共通する課題や府県域を越えた対応を求められる課題については、国や大学、他の研究機関などと共同で調査研究に取り組む。  【数値目標】  府からの依頼による調査研究課題については、行政評価を受け、その総合評価（4段階評価）の平均値を3以上とする。  ②緊急時への対応と予見的な備え  （小項目３に分類）  ③行政に関係する知見の提供  行政の技術力向上のため、府や市町村の職員などを対象として、環境問題や緑化、農業技術などに関する研修会や研究成果報告会等を実施するほか、講師・委員などの派遣などを行う。  その他、国や府が実施する国際協力事業に係る視察受け入れや研修、専門家の派遣にも積極的に対応する。 | ①**行政課題への対応**  a 技術相談への対応等  ●今年度の行政からの技術相談は217件で、農林関係では農作物の病虫害や栽培技術、水産関連は大阪湾の環境・漁業生物、環境関係では生物多様性に関する知見の提供等を中心に対応。内訳は以下のとおり。  ・環境関連　　　　　　19件（H27年度26件）  ・農林関連　　　　　　44件（H27年度62件）  ・水産関連　　　　　　71件（H27年度77件）  ・生物多様性関連　　　49件（H27年度57件）  ・食品関連　　　　　　15件（H27年度15件）  ・その他　　　　　　　19件（H27年度11件）  行政への知見等提供件数   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 第1期平均  （H24-27） | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | 275 | 241 | 254 | 358 | 248 | 217 |   b 行政依頼による調査研究の実施  ●5つの行政分野別部会において、大阪府から研究所へのH28年度依頼事項（計63課題）による調査研究を実施。(添付資料集22ページ)  行政分野別部会およびH28年度依頼課題数   |  |  | | --- | --- | | 部会名 | 依頼課題数 | | みどり・森林部会 | 5 | | 環境部会（旧総合含む） | 16 | | 農政・食品部会 | 29 | | 水産部会 | 8 | | 畜産・野生動物部会 | 5 | | 計 | 63 |   ●来年度の依頼事項（計49課題）を協議。(同上16ページ)  c 現地技術指導(添付資料集18ページ)  ●行政課題の迅速な解決を支援するため、農作物の生育障害（17回）、病害虫の診断・対策（70回）、養殖指導・有害赤潮による魚類斃死被害（78回）、内水面養殖業者・釣り堀業者等に対する魚病指導（3回）について、現地で技術指導を実施。  d 依頼検体等の分析(添付資料集18ページ)  ●建築物解体時のアスベスト、河川のダイオキシン類やヒ素等有害物質に関する水質分析や工場等の排ガス、排水等について、行政からの依頼検体を分析して府へ報告（H28:437検体、H27：356検体）。今年度は飛散性アスベストの不法投棄（千早赤阪村）や、石川への土砂流入事案（河内長野市）への対応を行い、例年より件数が増加。  e その他府が必要とする技術支援(添付資料集18、20ページ)  ●アスベストの解体等工事現場にて不適正な事例が発生した際に、府が指導を迅速に行えるよう、アスベストのサンプリング時間を短縮した場合の測定結果に再現性があるかを検証した。  ●森林の防災機能等の検証やGIS技術を活用した都市部のみどりの機能の把握や緑化事業の効果検証などの調査研究を実施。  ●大阪府職員に随行して、農産物の病害虫発生状況の診断同定を行うとともに(56回)、府が農業者に向けて注意を喚起する病害虫情報の情報提供を支援（発生予察情報6回、注意報2回、特殊報1回、防除情報7回）。病害虫予防に有用な情報を提供することで、府の農業者へ貢献。  ●エコ農産物および直売所農産物の残留農薬分析72検体を実施。  ●農作物の生育障害診断のための無機成分の依頼検体分析（11件）を実施。  ●大阪府が整備した魚類増殖場について、行政からの依頼に基づき効果調査を実施して府へ報告（2回）。府では水産振興策の立案に活用。  ●全国的に共通する「PM2.5汚染機構解明」、「沿岸海域環境の物質循環把握と変遷解析」及び「化審法関連物質の排出源及び動態の解明」に関する課題については、国立環境研究所や他府県と共同で調査研究を実施（3件）。  ●全国的に共通する侵略的拡大竹林の課題について、森林総研、石川県、愛媛大学と共同で調査研究を実施。  ●広く回遊するサワラやトラフグの資源回復、栄養塩と生物生産の関係解明など瀬戸内海全域で共通する課題に関しては、水産庁、沿岸関係県、諸大学と共同で調査研究を実施（6件）。  【数値目標】(添付資料集22ページ)  行政評価の結果は、総合評価 平均3.4で高評価を獲得し、数値目標3を上回った。  行政評価結果   |  |  | | --- | --- | | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 3.5 | 3.4 |   ②緊急時への対応と予見的な備え  （小項目３に分類）  ③**行政に関係する知見の提供**  ●生物多様性、エネルギー管理、統計学等に係る講習会や研究成果報告会、緑化技術研修会等を実施したほか、教育者向けの環境教育等の講習会も実施（計20件22回）。  ●行政に対する技術指導・研修・講習会等に講師を派遣（25件27回）。  　(添付資料集8ページ)  ●各種団体からの依頼に基づき、法人の有する環境分析技術等を活用した研修を行い、国際協力を実施（4件）。  １　ベトナムハロン湾の水質改善プロジェクトに係る研修生10名を受入れ。  ２　メキシコにおける農業と魚類養殖を結びつけた新たな環境配慮型生産技術の構築のため、研修生5名を受入れ。  ３　中国における環境農林の研究推進のため、研修生23名を受入れ。  ４　中国における6次産業化と農家への支援のため、研修生11名を受入れ。  国際協力に係る研修員受け入れ状況   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 回数 | 4 | 4 | | 人数 | 37 | 49 | | 国数 | 5 | 3 | |  |  | ・行政評価の結果が数値目標を上回ったことに加え、アスベスト分析に係るサンプリング時間短縮に向けた研究成果が、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則の測定法改正に繋がり、大阪府における指導迅速化に大きく貢献したことを評価した。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 緊急時への対応と予見的な備え | |  | Ⅲ | Ⅲ |  | ３ |
| ②緊急時への対応と予見的な備え  災害時及び事故時等における状況調査・環境分析や農産物の病害虫等の緊急診断、魚病診断、貝毒プランクトンの分析等を行う。  また、人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある事象（物質）等に係る予見的な調査研究や農林水産業に影響を及ぼす可能性のある新病害虫の情報収集などの危機管理の取組も実施する。 | ②緊急時への対応と予見的な備え  災害時及び事故時等における状況調査・環境分析や農産物の病害虫等の緊急診断、魚病診断、貝毒プランクトンの分析等を行う。  また、油の流出及び河川における魚の大量へい死などの異常水質事故についても、第1期中期目標期間に作成した対応マニュアルに基づいて迅速に対応する。  さらに、ナノ粒子による大気汚染など人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある事象（物質）等に係る予見的な調査研究や農林水産業に影響を及ぼす可能性のある侵入病害虫の情報収集など危機管理の取組を実施する。 | ②**緊急時への対応と予見的な備え**  ●建築物解体工事や不適正保管産業廃棄物のアスベスト濃度の緊急分析を実施し、結果を迅速に府環境管理室または循環型社会推進室へ報告（大気：46件177検体、建材7件10検体）。  ●府の主要農産物である水ナス等に被害を与えるコナガやアザミウマ類、褐紋病、黄化葉巻病、根こぶ病等の病害虫について、府からの依頼に基づき緊急診断や防除対策の助言（70回）を行い、農業被害の防止・軽減に貢献。  ●行政課題の迅速な解決を支援するため、内水面養殖業者・釣り堀業者等に対する魚病指導（3回）について、現地で技術指導を実施。（再掲）  ●昨年度に引き続き、淀川河口域の貝毒プランクトンの定期調査を実施、大阪湾の定期調査結果と同様にホームページにて随時情報を発信。  ●油の流出、魚の大量斃死等の異常水質事故に関する調査を実施（6件52項目）。  ●ナノ粒子による大気汚染、新たな侵入病害虫、新奇貝毒原因プランクトン等に係る予見的な調査研究を実施。 |  |  | ・アスベスト濃度緊急分析や貝毒プランクトン調査など、府民の安全・安心の迅速な確保に貢献したこと、ナノ粒子による大気汚染、新たな侵入病害虫などに係る予見的な調査研究にも取り組むなど、計画どおり順調に事業を実施していることを評価した。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 農業大学校の運営 | |  | Ⅳ | Ⅳ |  | ４ |
| ④農業大学校の運営  農の成長産業化を支える農業生産者や農業技術者等を育成する。その他、府の行う「多様な担い手育成」に係る施策に積極的に協力する。  【数値目標】  農業大学校卒業生のうち、就農・就職を希望する者の農業関係就職率を中期目標期間の平均で90％以上とする。 | ④農業大学校の運営  ２年間の実践的な農業教育を実施する養成コースを運営するほか、府の行う「多様な担い手育成」に係る施策に協力するため、府の農業の新たな担い手を育成する短期プロ農家養成コースを運営する。  【数値目標】（中期目標期間を通じての目標値）  農業大学校卒業生のうち、就農・就職を希望する者の農業関係就職率を中期目標期間の平均で90％以上とする。 | ④**農業大学校の運営**(添付資料集25ページ)  ●養成科コース  大阪府内で農業又は農業技術者として従事する志のある者を対象に、2年間の実践的な農業教育を実施。入学希望者46名から一年次の定員25名を選抜。二年次の卒業者数、農業関係の就業者数はそれぞれ23名、21名で例年の水準を維持。  ●短期プロ農家養成コース  新規就農を目指す都市住民や兼業農家等を対象に、大阪農業の新たな担い手として育成するため、短期プロ農家養成コース（野菜部門22名、果樹部門16名、入門コース49名）を運営。受講者は昨年度の水準を維持（H27：それぞれ20名、15名、50名）。  農業大学校の卒業生など   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 志願者 | 37 | 46 | | 入学者 | 24 | 25 | | 卒業生 | 20 | 23 |   【数値目標】  28年度における農業大学校卒業生（23名）のうち、就農・就職を希望する者（21名）の農業関係就職率は100％で数値目標（90％以上）を上回った（H27：95％）。 |  |  | ・農業大学校卒業生のうち就農就職を希望する者の農業関係就職率100％を達成し、数値目標を上回ったことに加え、就農希望者に対する説明の機会をとらえて説明を行うことで、養成科コースの定員を大きく上回る応募者数を得たこと、短期プロ農家養成コースの運営については、より実践的な講座として内容の充実を図るなど、新たな担い手育成の取組を積極的に行ったことを評価した。  ・教育内容のさらなる充実に向け、養成料の見直しを含め、引き続き運営改善についての検討を進められたい。 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | (3)　地域社会への貢献  ①　地域社会に対する技術支援  研究所が集積した専門的な知識や知見、これまでの地域支援の取組により蓄積したノウハウを基に、環境及び生物多様性の保全などに係る地域社会の取組を支援すること。  ②　府民への広報活動  研究所の取組成果を府民に分かりやすく発信するとともに、イベントの実施や学校教育への協力などを通じて、府民に身近な研究所となるよう取り組むこと。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 地域社会への貢献 | |  | Ⅳ | | Ⅳ |  | ５ |
| （３）地域社会への貢献  ①地域社会に対する技術支援  研究所が集積した知識や知見、経験を活かし、地域の環境や生物多様性の保全活動、農林水産業を活用した福祉活動などに取り組む市町村や市民団体、企業等の支援を行う。技術課題の解決支援のほか、それらの団体が行う勉強会・イベントへの講師派遣、学校等からの依頼による研修受け入れなどを行う。  また、地域活動を支援する拠点づくり等について検討する。  ②府民への広報活動  イベント・セミナー等の開催や出展、ホームページや報道機関を通じての情報発信、普及啓発のための資料作成を実施する。  また、学会誌等に掲載された論文等も、ホームページに概要を掲載するなど府民にわかりやすい発信に努める。  【数値目標】  １　環境保全等の地域活動に資する勉強会や講習会、イベント等への講師派遣を中期目標期間の合計で320件以上行う。  ２　報道資料提供は、中期目標期間の合計で160件以上行う。 | （３）地域社会への貢献  ①地域社会に対する技術支援  研究所が集積した知識や知見、経験を活かし、地域の環境や生物多様性の保全活動、農林水産業を活用した福祉活動などに取り組む市町村や市民団体、企業などの支援を行う。  技術課題の解決支援のほか、それらの団体が行う勉強会・イベントへの講師派遣、学校等からの依頼による研修等受け入れなどを行う。  また、地域活動を支援する拠点づくり等について検討する。  ②府民への広報活動  イベント・セミナー等の開催や出展、ホームページや報道機関を通じての情報発信、普及啓発のための資料作成を実施する。  夏休み期間等には、子連れで参加可能な研究所開放イベントを行う。  また、学会誌などに掲載された研究所の論文も、ホームページに概要を掲載するなど府民にわかりやすい発信に努める。  【数値目標】  １　環境保全などの地域活動に資する勉強会や講習会、イベント等での講師などを年間80件以上行う。  ２　報道資料提供は、年間40件以上行う。 | ①**地域社会に対する技術支援**  ●環境教育への試験池の利用や、環境活動団体等への研修室・環境実験室（いこらぼ）の貸し出しなどを実施。  ●おおさか生物多様性パートナー協定等企業の生物多様性保全に係る技術支援を実施（8社14回）。  ●中学校、高校、大学等の実習・演習の受け入れ等（H28:53件、H27：57件）、講師派遣（H28：113件、H27：119件）により、教育支援、市町村等への支援などを例年と同水準で実施。  (添付資料集26ページ)  ②**府民への広報活動**(添付資料集1、12、13ページ)  ●「家庭園芸セミナー（5回）」、「大阪湾セミナー（1回）」、「イタセンパラとふれあおう（1回）」など、研究所主催・共催イベントを開催（15件、21回）。特に園芸セミナーは毎回70名を超える参加者があり、満足度は90%以上。他機関イベントへの講師派遣等を実施（84件）。  ●夏休み期間中には親子で参加可能な「海の教室」、「食とみどりの探検隊」を主催（上記15件に含む）。  ●府民・各種団体等からの施設見学依頼は、10,656人と第1期中期目標期間と比較しても最多（H27：9,783人）。主な見学者は小学校・中学校・高校等の教育機関及び市民団体。  ●報道資料提供を実施した44件のうち、23件が新聞掲載もしくはテレビ・ラジオで放送。提供件数は第1期平均よりやや少なかったものの、メディア掲載率は52％と過去2番目（H27：54%、第1期平均：38%）に高い。特に、イカナゴ漁の不漁予測は複数メディアが掲載。  ●積極的な取材対応を行い、新聞（50件）、テレビ・ラジオ（39件）に取り上げられた（H27年度はそれぞれ63件、25件）。特に、イカナゴ漁は複数メディアが掲載。  【数値目標】  １　環境保全などの地域活動に資する勉強会や講習会、イベント等での講師派遣の実績（87件）は、数値目標（80件）を上回った。また、第1期平均と同等の水準であった。  講師派遣実績   |  |  | | --- | --- | | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 87 | 87 |   ２　報道資料提供の実績（44件）は、数値目標（40件）を上回った。  (添付資料集31、33ページ)  報道資料提供件数　※（）はメディア掲載件数   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 件数 | 53（20） | 44（23） | |  | |  | ・報道資料提供の実績が数値目標を上回り、メディア掲載率が52％（第1期平均は38％）と高かったこと、積極的な広報活動やイベントの開催、講習会等への講師派遣などにより、研究所が集積した知見、経験を活かし地域社会への貢献に取り組んでいることを評価した。  ・食の安全・安心について、生産者、関係機関等と連携し、引き続き、農薬の安全使用・啓発に取り組むとともに、直売所等の農産物における農薬適正使用のチェックに取り組まれたい。 |  |
| **第１　府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**  **２　調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上** | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | ２　調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上  研究所は環境分野と農林水産分野が融合した総合研究機関であることから、その特長を最大限に活かした調査研究に取り組むこと。同時に、地域の多様な技術ニーズに直結した調査研究を行うとともに、技術支援の質の向上に取り組むこと。  また、地域のニーズの把握は、生産現場や行政との連携によりきめ細かく行うこと。なお、調査研究の実施に当たっては、数値目標を設定して積極的に取り組み、外部の意見も取り入れるなど客観的に進捗を把握し、評価するよう努めること。  (1)　技術ニーズの把握と知見の集積  環境、農林水産業及び食品産業の分野の地域における技術ニーズとその動向を的確に把握するとともに、最新の技術的な動向や研究の動きなど、幅広い知見を集積すること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 技術ニーズの把握とシーズの集積 | |  | Ⅲ | Ⅲ |  | ６ |
| ２　調査研究の効果的な推進と調査研究能力の向上  （１）技術ニーズの把握とシーズの集積  事業者の技術ニーズや府の行政ニーズは、聞取調査、技術相談や意見交換等を通じて、きめ細かく把握する。また、技術シーズを、学会や公設試験研究機関ネットワーク、国などが実施するセミナー等を通じて収集する。  【数値目標】  調査研究の質を向上させ、その成果を発信するため、調査研究に係る学術論文件数と学会等発表件数の合計を中期目標期間において400件以上とする。 | （１）技術ニーズの把握とシーズの集積  地域における多様な技術ニーズを、生産現場や行政との連携により把握するとともに、最新の技術情報や技術動向など幅広いシーズを収集することで、ニーズに直結した質の高い調査研究を実施する。  なお、調査研究の実施にあたっては、環境分野と農林水産分野が融合した総合研究所である特長を最大限に活かして取組む。  【数値目標】  調査研究の質を向上させ、その成果を発信するため、学術論文・学会等発表件数の合計を年間100件以上とする。 | （１）**技術ニーズの把握とシーズの集積**(添付資料集36、43ページ)  ●事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供のほか、業界団体や金融機関等との連携を通じて地域における技術ニーズを収集し、学会等に参加することで最新の技術情報などを収集。  ●学術論文件数（28件）と学会等発表件数（100件）の合計（128件）は、第1期中期目標期間と比較しても最多。研究支援室による学術論文・学会発表内容のブラッシュアップを行い、質的向上を図った。また、業界紙や専門雑誌への寄稿も実施（11件）。  ●「淀川河口域におけるアユ仔魚の出現」が平成28年度四手井綱英記念賞を受賞。  ●「水相パッシブサンプリングによる水環境中の微量化学物質のモニタリングに関する研究」が日本水環境学会関西支部第11回奨励賞を受賞。  【数値目標】(添付資料集36、43ページ)  学術論文件数（28件）と学会等発表件数（100件）の合計（128件）は、数値目標（100件）を上回った。  学術論文等及び学会発表   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 学術論文数（報） | 33 | 28 | | 学会等発表件数 | 77 | 100 | | 合計 | 110 | 128 | | 専門書、業界紙等 | 20 | 11 | |  |  | ・学術論文件数と学会等発表件数の合計数が数値目標を上回っていること、また先進的な研究が日本水環境学会関西支部第11回奨励賞を受賞したことなどから、計画どおり順調に事業を実施していると評価した。  ・学術論文等発表についての主体的な取組は評価できる。引き続き、 研究所のステイタス向上につながるよう、発表の数に併せてその「質」の向上にも取り組まれたい。  ・行政課題への対応等、多岐にわたる業務を行いながら、質の高い研究成果を発表するため、職員・研究員の資質や適性に合わせた人事配置、体制づくりに努められたい。 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | (2)　質の高い調査研究の実施  ①　調査研究の推進  選択と集中の観点から、六次産業化を含む農林水産業及び食品産業の将来的な発展、地球温暖化対策の推進、新たな環境事案への対処、循環型社会の構築など、特に技術ニーズが高い分野や早急な対応が求められる分野、あるいは将来の持続的な成長に向けて新たな技術ニーズが見込まれる分野などについて、重点的かつ計画的に調査研究を行うこと。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 戦略研究課題 | |  | Ⅲ | Ⅲ |  | ７ |
| １　戦略研究課題  重要施策の実現に必要な課題のうち、環境・農林水産分野を融合した調査研究や府民・受益者など多様な主体が連携する取組の支援を総合的に進めていくことが必要な以下の課題に取り組む。  （戦略1）府域の地球温暖化対策（緩和策、適応策）に関する調査研究  サブテーマとして以下のとおり取り組む。  ①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析を行う。  ②主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術を開発する。  ③温暖化の進行によって被害拡大が予測される病害虫や有毒プランクトン等に対するモニタリング調査を実施するとともに被害防止技術を開発する。  （戦略2）六次産業化など、農林水産業及び食品産業の発展のための研究開発から製品化・商品化、またはブランド化までの総合的支援  サブテーマとして以下のとおり取り組む。  ①大阪産（もん）ブドウ新品種のブランド化を推進する。  ②大阪産（もん）高級魚アコウのブランド化を推進する。  ③大阪産（もん）を利用した商品の開発や改良に取り組む。 | １　戦略研究課題  重要施策の実現に必要な課題のうち、環境・農林水産分野を融合した調査研究や府民・受益者など多様な主体が連携する取組の支援を総合的に進めていくことが必要な以下の課題に取り組む。  （戦略1）府域の地球温暖化対策（緩和策、適応策）に関する調査研究  サブテーマとして以下のとおり取り組む。  ①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析を行う。  今年度は、国による温暖化予測や各分野への影響予測に関する情報収集を行い、府域用にダウンスケーリングすることで、温暖化が府域の各分野に及ぼす影響について検討する。  ②主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術を開発する。  今年度は、高温に起因するブドウ着色不良対策や水ナスつや無し果対策のほか、高温に強い水稲の有望品種の選定試験に取り組む。  ③温暖化の進行によって被害拡大が予測される病害虫や有毒プランクトン等に対するモニタリング調査を実施するとともに被害防止技術を開発する。  今年度は、ウリミバエやミナミアオカメムシなどの害虫の侵入モニタリングや大阪湾、淀川での有毒プランクトンのモニタリングを実施するほか、二枚貝の毒化について大阪湾内の海域差を調査する。  （戦略2）六次産業化など、農林水産業及び食品産業の発展のための研究開発から製品化・商品化、またはブランド化までの総合的支援  サブテーマとして以下のとおり取り組む。  ①大阪産（もん）ブドウ新品種のブランド化を推進する。  今年度は、ブドウ新品種に適した植物生育調節剤処理方法の検討や新品種の商標登録を行う。  ②大阪産（もん）高級魚アコウのブランド化を推進する。  今年度は、大阪湾で漁獲されたアコウについて、非破壊検査による脂質測定を行う。  ③大阪産（もん）を利用した商品の開発や改良に取り組む。  今年度は、「大阪産（もん）チャレンジ支援事業で採択された5件の製品化・商品化の技術支援を行う。 | １　**戦略研究課題**(添付資料集46ページ)  （戦略1）府域の地球温暖化対策（緩和策、適応策）に関する調査研究  ①大阪湾、河川の水温データ等を含む温暖化に係る府域のデータの統合的解析  ●環境研究総合推進費による気候変動影響予測結果（S-8）のうち、大阪府域に係る主要指標のダウンスケーリングによるマップ表示化。  ●大阪湾および主要河川の水温の他、DO、BODなどの関連指標の過去の測定結果の収集・トレンド解析を実施。  ②主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術を開発  ●水ナスの高温障害であるつやなし果が、細霧冷房装置で回避可能なことを確認。大粒系ブドウにおける環状剥皮による着色向上効果を確認。ブドウハウス自動換気装置の現地実証試験を実施し、昇温抑制効果と果実品質に及ぼす影響を調査。研究所の調査結果を基に、高温に強い「にこまる」が新しい水稲奨励品種に採用。  ●これらの成果は、温暖化適応策として府大連携セミナー「生きものから見た地球温暖化」（参加者102名）の話題として提供するなど、府民への情報提供を実施。(添付資料集1ページ)  ③温暖化の進行によって被害拡大が予測される病害虫や有毒プランクトン等に対するモニタリング調査を実施するとともに被害防止技術を開発  ●重要病害虫侵入警戒調査としてミバエ類（22回）、府内の予察灯（1か所）およびフェロモントラップ（1か所、害虫11種）の調査を実施するとともに、有効積算温度シミュレーションを用いたオオタバコガの発生ピーク予測法を開発。ナス科植物の栽培中に被害をもたらすオオタバコガ発生ピーク予測を発生予察情報に活用する予定。  ●大阪湾における新奇有毒プランクトンの発生モニタリングを行うとともに、他海域でのプランクトン発生状況について国や他府県と情報交換を実施。  （戦略2）六次産業化など、農林水産業及び食品産業の発展のための研究開発から製品化・商品化、またはブランド化までの総合的支援  ①大阪産（もん）ブドウ新品種のブランド化を推進  ●ブドウ新品種の商標登録を完了させ、品種登録に向けた現地調査用樹を育成中。また、ブドウ新品種の試験栽培用の苗を生産者へ配布。  ●ブドウ新品種に適した、植物生育調節剤処理方法について検討。  ②大阪産（もん）高級魚アコウのブランド化を推進  ●良質な放流種苗の安定生産のため、形態異常発生防止技術の開発に取り組むとともに、大阪産アコウの他産地との差別化のため脂質含有率のデータを収集。また、アコウに適した活魚流通技術に関する調査を実施。  ③大阪産（もん）を利用した商品の開発や改良  ●府内産農産物の色や味、風味を残す技術開発を行い、以下の商品開発を支援。  ・和食みやげ、和ギフト好適品「泉州水なすのお吸い物の素」  ・規格外の大阪産（もん）みつばを使った「貝塚三ツ葉サイダー」の開発  ・大阪産の素材を生かした絶品レトルトカレー  ・おいしさ新発見！八尾若ごぼう茶葉  ・「おかわかめ」の海苔状シートおよび粉体加工品  　「おかわかめ」の商品開発で取り組んだ製造技術について、Ｈ28年7月に特許を出願。 |  |  | ・高温生育障害に関して、水ナス栽培における温暖化対策技術の開発で成果を挙げるなど、環境と農林水産分野を融合した調査研究や、大阪産ブランド化の取組が順調に進行していることから、計画どおり順調に事業を実施していると評価した。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 重点研究課題、挑戦研究課題、基盤調査研究課題 | |  | Ⅳ | Ⅳ |  | ８ |
| ２　重点研究課題  重要施策の実現に必要な研究課題のうち、緊急性が高い課題、あるいは実用化・事業化が求められている課題  （重点1）PM2.5の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究  （重点2）環境への負荷が少なく、高品質で安全な農産物生産のための総合的作物管理（ICM）技術の開発  （重点3）大阪湾の栄養塩適正管理に関する調査研究  ３　挑戦研究課題  先導的な役割を担う調査研究課題や新たな試みで地域社会への貢献が期待できる課題  （挑戦1）大気中のナノ粒子や環境リスクが懸念される化学物質等の新たな環境汚染に関する調査研究  （挑戦2）府域の特性に応じた循環型社会形成推進に関する調査研究  （挑戦3）特色ある大阪産（もん）農水産物創生に関する調査研究  ４　基盤調査研究課題  地域の技術ニーズに根差す調査研究課題や公的試験研究機関として継続して実施することが必要な調査研究課題  （基盤1）府域の化学物質等環境汚染物質の調査研究  （基盤2）効率的かつ安定的な農産物生産に関する調査研究  （基盤3）安全・安心な農水産物の供給等に関する調査研究  （基盤4）大阪湾等の水産資源の増殖・管理に関する調査研究  （基盤5）都市緑化・森林環境保全、生物多様性保全及び鳥獣被害対策等の調査研究 | ２　重点研究課題  （重点1）PM2.5の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究  今年度は、PM2.5の成分分析結果を用いた発生源の推定や広域シミュレーションモデルによる広域移流の実態把握、光化学オキシダントの原因物質の１つと考えられる植生由来のVOC放出メカニズムの解明のための調査研究を行う。  （重点2)環境への負荷が少なく、高品質で安全な農産物生産のための総合的作物管理（ICM）技術の開発  今年度は、キュウリの総合的病害虫管理や露地ナスでの天敵活用に重点をおいて、「大阪エコ農産物」生産振興を支える技術開発に取り組む。  （重点3）大阪湾の栄養塩適正管理に関する調査研究  今年度は、陸域から大阪湾への窒素・リン負荷の詳細把握、植物プランクトンから浮魚に至る生態系の解析及び底生魚介類の食物網の解析を行う。  ３　挑戦研究課題  （挑戦1）大気中のナノ粒子や環境リスクが懸念される化学物質等の新たな環境汚染に関する調査研究  今年度は、一般環境及び道路沿道でのナノ粒子の粒径別個数濃度の測定と成分分析を行い、府域におけるナノ粒子の実態を把握する。  （挑戦2）府域の特性に応じた循環型社会形成推進に関する調査研究  今年度は、第1期中期計画期間に開発した下水汚泥の高速処理システムの性能向上を目指すほか、廃棄物処分場における浸出水対策や、海面廃棄物埋立処分場調整池での微生物を利用した窒素低減対策の検討を行う。  （挑戦3）特色ある大阪産（もん）農水産物創生に関する調査研究  今年度は、トラフグ資源の復活に向けた標識放流技術の開発を行うほか、水ナスの品種改良に着手する。  ４　基盤調査研究課題  （基盤1）府域の化学物質等環境汚染物質の調査研究  （基盤2）効率的かつ安定的な農産物生産に関する調査研究  （基盤3）安全・安心な農水産物の供給等に関する調査研究  （基盤4）大阪湾等の水産資源の増殖・管理に関する調査研究  （基盤5）都市緑化・森林環境保全、生物多様性保全及び鳥獣被害対策等の調査研究 | ２　**重点研究課題**(添付資料集46ページ)  （重点1）PM2.5の発生源解析や光化学オキシダントの生成要因に関する調査研究  ●国立環境研究所と地方環境研究所との共同研究「PM2.5の環境基準超過をもたらす地域的/広域的汚染機構の解明」を中心に調査研究を推進。PM2.5高濃度時の要因解析と都市域の有機成分の解析を行うことで、地域的な汚染の特徴を把握。  ●広域気象モデルおよび化学輸送モデルを用いて、関西地域のPM2.5や光化学オキシダントの高濃度事象について、汚染メカニズムの解明にむけた解析を実施。  ●関西の主要な森林植生（竹種、広葉樹、針葉樹）のVOC放出量測定を室内またはフィールドにて実施し、各植生のVOC放出能を把握。多くの植生で夏季に放出量が最大となることを確認。  （重点2）環境への負荷が少なく、高品質で安全な農産物生産のための総合的作物管理（ICM）技術の開発  ●薬剤感受性検定の簡易化手法を開発し、耐性菌モニタリングの効率性を向上。さらに遺伝子診断技術によりウイルス性の病害診断や薬剤耐性診断の迅速化・正確化を図った。  ●施設キュウリのアザミウマ類に対して赤色ネット、捕食性天敵スワルスキーカブリダニ、天敵糸状菌メタリジウム粒剤を併用した総合的害虫管理体系、露地ナスのアザミウマ類に対してスワルスキーカブリダニと土着天敵など天敵を活用した防除体系を開発。  ●施設ナスのアザミウマ類に対して、総合的病害虫・雑草管理（IPM）管理マニュアルを提案・実証に至り、殺虫剤使用量を4割削減。  （重点3）大阪湾の栄養塩適正管理に関する調査研究  ●琵琶湖環境科学研究センターとの共同研究「琵琶湖・淀川流域の流下に伴う難分解性有機窒素成分の変化に関する研究」を中心に調査研究を推進。大阪湾に流入する河川および大阪湾に含まれる難利用性有機窒素の季節変化を検証。  ●広島大学からの環境研究総合推進費による業務委託を中心に調査研究を推進。過去のモニタリングデータから、大阪湾における栄養段階別生産速度と転送効率について解析。  ●大阪湾の高次生態系モデルの構築作業を進展。  ３　**挑戦研究課題**(添付資料集46ページ)  （挑戦1）大気中のナノ粒子や環境リスクが懸念される化学物質等の新たな環境汚染に関する調査研究  ●一般環境及び道路沿道でのナノ粒子の粒径別個数濃度の測定と成分分析を季節ごとに行い、ナノ粒子による汚染実態を把握。  （挑戦2）府域の特性に応じた循環型社会形成推進に関する調査研究  ●下水汚泥の高速処理システムに関し、可溶化処理条件を改良することで、余剰汚泥の減容化性能を1.7倍に向上させ、同時にバイオガスが得られることを確認。  ●環境省環境研究総合推進費により、昆虫機能を利用した新たな資源循環系構築の研究を推進。アメリカミズアブ幼虫による食品廃棄物の処理と虫体の飼料利用のための諸条件を明示。  ●府内の1,4-ジオキサンによる汚染が認められた処分場について、微生物を付着させた流動担体による現地処理を実施したところ、1年を通じて処理が可能であることを確認。また、他の汚染場所（安定型処分場）への本手法の適用についても検討実施。  ●海面廃棄物埋立処分場浸出水の微生物による窒素処理において、有機物添加を必要とせず、好気性処理のアンモニア酸化と嫌気性処理のアナモックス菌による反応を単一の槽内で処理する方法を検討。  （挑戦3）特色ある大阪産（もん）農水産物創生に関する調査研究  ●トラフグへの標識装着技術を高め、卵から育てた2.8万尾の稚魚の全数に標識を付けて放流。一部の個体が採捕され、移動の情報収集が始動。  ●水ナス品種改良に利用する単為結果性親系統の特性を評価するとともに、単為結果性を選抜するためのDNAマーカーを選抜。  ４　**基盤調査研究課題**(添付資料集46ページ)  （基盤1）府域の化学物質等環境汚染物質の調査研究  ●新たな環境汚染へ対応するために、環境汚染の把握に必要な調査分析方法を開発。今年度は環境試料中の「アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム」及び「シアナミド」について、液体クロマトグラフ質量分析計による分析法を検討し、その手法および有効性を委託元の環境省に報告。  （基盤2）効率的かつ安定的な農産物生産に関する調査研究  ●シュンギク生理障害（紫斑点症）の発生原因を解明。自動換気装置によるナス生理障害（焼け果）の発生軽減効果を確認。若ゴボウ（ピッティング）、キュウリ（急性萎凋）、クリ（立ち枯れ）およびブドウ（ミイラ葉）生理障害対策試験を実施。  （基盤3）安全・安心な農水産物の供給等に関する調査研究  ●赤色ネットを利用したイチジクのアザミウマ類侵入防止効果、飛ばないナミテントウを利用した露地ナスのアブラムシ類密度抑制効果を確認。  ●安全・安心な大阪産魚介類供給のため、貝毒原因プランクトンのモニタリングを継続実施し、行政と連携して毒化した二枚貝の流通を未然に防止した。  （基盤4）大阪湾等の水産資源の増殖・管理に関する調査研究  ●大阪府の主要漁獲対象種について資源調査を行い、漁業者団体が開催する資源管理部会で調査データに基づいた技術的助言・指導を行った（16回）  ●大阪府の第7次栽培漁業基本計画に基づき、アカガイとトラフグの放流技術開発を実施した。アカガイ（5万個）はペイントによる着色標識、トラフグ（2.8万尾）は有機酸による焼き印、鰭切除、スパゲティタグの3種の標識を用いて標識放流を実施した。  （基盤5）都市緑化・森林環境保全、生物多様性保全及び鳥獣被害対策等の調査研究  ●イタセンパラ等の希少種の保全や外来種対策、開発行為に係る影響評価など生物多様性の保全のための調査研究を行うとともに、研究成果を活用し、行政や企業などが生物多様性保全に取り組む際の活動支援を実施。  ●シカやイノシシなどの野生鳥獣やアライグマなどの特定外来生物の被害・捕獲状況等の調査、森林の防災機能等の検証、GIS技術を活用した放置竹林や都市部のみどりの機能の把握、緑化事業の効果検証などの調査研究を実施。（再掲） |  |  | ・ＩＰＭ管理マニュアルの作成に加え、想定以上の殺虫剤使用量削減の実証まで行うことで、高品質で安全な農産物生産のための技術の開発を行ったこと、第7次栽培漁業基本計画において、H33年度までに種苗の生産及び放流技術についての基礎的な技術開発の確立が求められているトラフグの栽培漁業について、取組開始2年目となるH28年度で標識放流尾数を28,000尾に拡大（H27は1,000尾）し、放流効果の確認に向けた事業を本格実施させるなど、着実に調査研究を実施していることを評価した。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 調査研究資金の確保 | |  | Ⅳ | Ⅳ |  | ９ |
| ②調査研究資金の確保  外部研究資金等の獲得に向け、以下の取組を行う。  a 外部研究資金の募集情報の収集  b 外部有識者による指導・助言を得ること等  c 競争的資金獲得のための実現可能性調査（フィージビリティスタディ）の実施  d 他の研究機関とのネットワーク構築  【数値目標】  各年度において、外部資金により実施する調査研究の件数と新たに応募する外部研究資金の件数の合計を75件以上とする。 | ②調査研究資金の確保  外部研究資金の獲得に向け、以下の取組を行う。また、今年度は外部資金獲得に係る支援体制を充実する。  a 外部研究資金の募集情報の収集  国などの実施する競争的資金説明会や研究機関ネットワークからの情報、府との連携などにより、外部競争的資金の募集情報を収集して研究所内で共有する。  b 外部有識者による指導・助言を得ること等  大学・国立研究開発法人などの外部有識者で構成された研究アドバイザリー委員会を開催し、外部資金によって実施する調査研究課題について、研究目標・目的、研究計画や成果、研究推進体制などについて評価を受ける。  c 実現可能性調査（フィージビリティスタディ）の実施  研究所内で競争的資金応募を前提とした研究課題を公募して、優れた提案について予算を配分し、データ蓄積や目標達成の見通しを高めることで資金獲得を支援する。  d 他の研究機関とのネットワーク構築  国などの研究支援制度や研究者間の交流を活用し、国や都道府県の研究機関、大学、企業などとネットワークを構築し、情報交換や競争的資金等への共同研究の応募などを行う。  【数値目標】  外部資金により実施する調査研究の件数と新たに応募する外部研究資金の件数の合計を年間75件以上とする。 | ②**調査研究資金の確保**  新たに研究支援室を設置し、競争的資金56件の申請課題のブラッシュアップや、研究所が代表機関となっている大型課題「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」や「水ナスの低コスト複合環境制御による安定生産の実証」および科学研究費助成事業を中心に研究経費の執行管理について支援を実施。  **a外部研究資金の募集情報の収集**  ●農水省や文科省等の競争的資金の応募について、研究支援室で一元的に管理し、所内で応募書類作成スケジュールや応募課題の精査を実施して応募。  ●「全国環境研協議会」や「近畿中国四国農業試験研究推進会議」等のネットワークを活用し、研究課題について共同で検討するとともに、国に対し試験研究の要望を提出。  **b外部有識者による指導・助言を得ること等**  ●「研究アドバイザリー委員会」を開催し、外部有識者による指導・助言を得て、外部研究資金獲得のために課題をブラッシュアップ。研究所全体の外部競争的研究資金応募（56件）のうち18件が採択され、採択率は32％（H27年度はそれぞれ46件、12件、26％）。また、H28年度に獲得した資金の総額は46,906千円（H27：38,122千円）。  **c実現可能性調査（フィージビリティスタディ）の実施**  　(添付資料集50ページ)  ●文科省、(国研)科学技術振興機構、(国研)農研機構、環境省等の競争的研究資金への応募のための事前調査研究として、研究提案を所内で募集し、4課題を採択して研究資金1,398千円を支給。  ・微生物電解セルによるMRSDシステムからの水素生成の可能性検証  ・水ナスDNAマーカー育種のための単為結果性素材の評価  ・テルペン由来の優れた芳香を特徴とする産業用酵母の開発  ・環境DNAによる河川とその流域に生息する生物モニタリング手法の開発  **d他の研究機関とのネットワーク構築**(添付資料集43ページ)  ●環境農林水産に関わる学会(43団体)、研究会・シンポジウム等（74件）及び公設試験研究機関ネットワーク（33件）に参画し、最新の知見等の情報収集を実施。  ●（NPO）瀬戸内海研究会議が事務局を務める瀬戸内海環境保全知事・市長会議から受託した「瀬戸内海におけるCODに関する研究」を発展させ、瀬戸内海の関係県と共同でH29年度環境省環境研究総合推進費への応募に向けて検討。  【数値目標】(添付資料集51ページ)  ●外部資金による実施件数（44件）と新たに応募した件数（56件）の合計（100件）は、数値目標（75件）を上回った。  ●農水省、文科省、環境省、(国研)科学技術振興機構等の外部研究資金へ応募（56件）。  ●採択率は32％で農水省「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」、環境省「環境研究総合推進費」等で採択。規模が大きいものとしては、革新的技術開発・緊急展開事業「水ナスの低コスト複合環境制御による安定生産の実証」（4機関[当所研究代表機関]、3年間）が、初年度8,431千円で採択。また、環境研究総合推進費「ミズアブ機能を活用した資源循環系の確立」（4機関[当所研究代表機関]、3年間の2年目）が34,750千円。   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 合計件数 | 82 | 100 | | うち実施件数 | 34 | 44 | | うち応募件数 | 48 | 56 | | 採択数 | 16 | 18 | | 採択率（％） | 33 | 32 | |  |  | ・外部資金に係る実施件数と応募件数の合計数が数値目標を上回っていることに加え、新たに研究支援室を設置し、競争的資金の応募について一元的に管理する体制を整備したこと、また、これら主体的、積極的な取組を通じ、代表研究機関として大型の競争的資金を獲得するなど、調査研究資金の確保を行ったことを評価した。  ・受託研究の獲得にあたっては、話題性のある又は大きなプロジェクト関連の受託をすることで、研究所の存在感を強めることができる。戦略的な受託・資金獲得につなげるため、行政機関等の情報収集に努められたい。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 調査研究の評価 | |  | Ⅲ | Ⅲ |  | 10 |
| ③調査研究の評価  調査研究は、依頼者、クライアント別に以下の評価を受ける。  a 事業者支援に係る調査研究  受託研究利用者による評価  b 行政依頼課題の調査研究  大阪府環境農林水産部長、室課長による行政評価  c 外部研究資金で実施する調査研究  大学・研究機関等の外部有識者による研究アドバイザリー委員会評価  なお、これらの評価は、必要に応じて立案・中間・完了・事後などの段階で実施することとし、調査研究対象の選定、計画立案、進捗管理、成果普及活動等に適切に反映させる。また、府、外部有識者などの意見を踏まえて、研究成果のうち、行政・普及機関、生産者、民間企業にとって特に有用なものを「主要成果」として選定し、広く成果の還元に努める。 | ③調査研究の評価  a 事業者支援に係る調査研究  受託研究利用者より、契約手続、納期、研究内容水準などの項目について評価を受ける。（再掲）  b 行政依頼課題の調査研究  平成27年度に試験研究推進会議を通じて依頼を受けた課題について、到達水準などを依頼元の室課より評価を受ける。（再掲）  c 外部研究資金で実施する調査研究  大学・国立研究開発法人などの外部有識者で構成された研究アドバイザリー委員会を開催し、外部資金によって実施する調査研究課題について、研究目標・目的、研究計画や成果、研究推進体制などについて評価を受ける。（再掲）  【数値目標】  １　受託研究利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者の総合評価の平均値を4以上（5段階評価）とする。（再掲）  ２　府からの依頼による調査研究課題については、行政評価を受け、その総合評価（4段階評価）の平均値を3以上とする。（再掲）  ３　外部有識者による調査研究課題に対する評価（4段階評価）の総合評価について、平均値を3以上とする。 | ③**調査研究の評価**    a 事業者支援に係る調査研究(添付資料集15ページ)  総合評価の平均は4.7で数値目標4を上回った。個別項目ごとの平均値は4.0から4.8で、職員態度、契約手続きで特に高い評価、次いで報告書難易度、報告内容水準で高い評価（再掲）  b 行政依頼課題の調査研究(添付資料集22ページ)  行政評価の結果は、総合評価 平均3.4で高評価を獲得し、数値目標3を上回った。（再掲）  c 外部研究資金で実施する調査研究(添付資料集54ページ)  外部研究資金研究課題における中間評価および事後評価は、総合評価平均3.5と高評価を獲得し、数値目標3を上回った。第1期平均（中間：3.0、事後：3.3）を上回る高評価であった。  【数値目標】(添付資料集15、22、54ページ)  １　受託研究利用者の総合評価（再掲）  総合評価の平均は4.7で数値目標4を上回った。個別項目ごとの平均値は4.0から4.8で、職員態度、契約手続きで高い評価。   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 総合評価  その他の項目 | 4.6  3.8～4.8  （第1期中の最小～最大） | 4.7  4.0～4.8 |   ２　府からの依頼による調査研究課題の行政評価（再掲）  行政評価の結果は、63課題で、総合評価 平均3.4で高評価を獲得し、数値目標3を上回った。また、第1期平均と同等の水準であった。   |  |  | | --- | --- | | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 3.5 | 3.4 |   ３　外部有識者による調査研究課題に対する評価（再掲）  外部研究資金研究課題における中間評価および事後評価（総合評価平均3.5）は数値目標3を上回った。第1期平均を上回る高評価であった。   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 第1期平均  （H24-27） | H28 | | 中間 | 3.0 | 3.5 | | 事後 | 3.3 | 3.5 | |  |  | ・事業者支援にかかるアンケート評価、行政依頼課題にかかる依頼元機関による評価、外部研究資金で実施する調査研究にかかる外部有識者による評価のいずれの評価も数値目標をクリアするなど、計画どおり順調に実施していると評価した。  ・受託研究利用者アンケート結果の取扱いについて、少数の意見も、今後の研究所業務の改善に活かされたい。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 連携による業務の質の向上 | |  | Ⅲ | | Ⅲ |  | 11 |
| （３）連携による業務の質の向上  ①多様な情報の収集と評価  環境・農林水産業及び食品産業関連の事業者団体や金融機関、行政と積極的に連携・交流し、共催イベントの実施や情報発信での連携など様々な取組によって事業者の技術ニーズの収集において充実を図る。併せて、研究所が行う事業者支援の取組方法やその改善策について意見交換を行う。  ②他の研究機関との協働  大学、他の試験研究機関等との共同事業体（コンソーシアム）結成や連携協定を利用して、課題解決に向けた調査研究や成果普及に協働して取り組む。さらに、研究所の業務の質を向上するため、他府県との連携を活用して、情報交換・技術の相互利用などを行う。  （４）調査研究成果の利活用  ①調査研究成果の普及  研究所がその調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種等について、府と連携して広報を行うとともに、府の事業等を通じて普及に努める。  ②知的財産権の取得・活用  調査研究を通じて得た知見、技術のうち、商品化が期待される研究成果や技術の独占防止が必要なものなど保護すべきものは、研究所の知的財産ポリシーに基づき、知的財産権の取得を行う。また、保有する知的財産については、社会の中で広く活用されるよう、積極的な広報等を行う。 | （３）連携による業務の質の向上  ①多様な情報の収集と評価  事業者の技術ニーズの収集において充実を図るため、金融機関と共催で研究所の食品関連の施設・成果をPRする「食品技術支援ラボツアー」を実施するほか、行政と協力し、府内の農業者・事業者のマッチング商談会への出展などを行う。併せて、研究所が行う事業者支援の取組方法やその改善策について意見交換を行う。  ②他の研究機関との協働  大阪府立大学、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、（一社）テラプロジェクトとの連携協定や、その他の大学、公設試験研究機関などとの共同事業体（コンソーシアム）を利用して、課題解決に向けた調査研究や成果普及に協働で取り組む。さらに、研究所の業務の質を向上するため、他府県との連携を活用して、情報交換・技術の相互利用などを行う。  （４）調査研究成果の利活用  ①調査研究成果の普及  研究所がその調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種などについて、府と連携してイベント等への出展などの広報を行うとともに、府の事業を通じて普及に努める。  ②知的財産権の取得・活用  調査研究を通じて得た知見、技術のうち、商品化が期待される研究成果や技術の独占防止が必要なものなど保護すべきものは、研究所の知的財産ポリシーに基づき、知的財産権の取得を行う。また、保有する知的財産については、社会の中で広く活用されるよう、ホームページ等で広報を行う。 | （３）**連携による業務の質の向上**  ①**多様な情報の収集と評価**  ●銀行等と連携した新たなニーズの掘り起し  ・金融機関と共催で「食品技術支援ラボツアー」を開催し（5回）、事業者に対して食品機能実験室や研究成果等のPRを実施。  ・農業者・関連団体（12件）、食品関連事業者（21件）により食品機能実験室を計33件利用(H27年度26件）。（再掲）  ●サポートセンターの取組  ・大阪産(もん)6次産業化サポートセンター運営業務を新たに府より受託し、食品企業等に対するプランナー派遣や事業計画に関するアドバイスを実施（269件）。これらの取り組みの成果として5件が商品化に発展。その他、「マッチング交流会」、「大阪産（もん）大商談会」等を開催し、農林漁業者と食品産業事業者のマッチング機会を創出。  ②**他の研究機関との協働**  ●大阪府立大学との包括連携  ・セミナー「生きものから見た地球温暖化」を大阪府、大阪府立大学、環境農林水産総合研究所の3者共催で開催（参加者102名）。（再掲）  ・大阪府立大学植物工場研究センターと定期的な意見交換や講師派遣、植物工場研究会の開催等、共同研究に向けた交流を実施。  ●滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの包括連携  (添付資料集1ページ)  ・包括連携協定に基づき、シンポジウム「暮らしを支える森林の今～森林の多面的機能を維持するために～」（参加者136名）を共催。  ●産学官コンソーシアムの構築(添付資料集55ページ)  ・国独法、大学、行政、民間企業等とコンソーシアムを構築（12件、うち代表機関1件、共同参加11件）。  （４）**調査研究成果の利活用**  ①**調査研究成果の普及**  ●「環農水研シンポジウム　～大阪の「食」を支援する取組みを紹介～」を行い、ぶどう加工品「ぶどうジュレ」、新しい大阪産（もん）果実「ミニいちじく」、高級魚「魚庭のあこう」などについて調査研究成果を普及。  ●大阪府の特産野菜である水ナスの褐紋病の伝染経路の解明と防除技術の確立に取り組み、得られた研究成果をもとに防除マニュアルを作成し、関係機関を通じて生産者へ配布。  ②**知的財産権の取得・活用**(添付資料集56ページ)  今年度は新たに商標1件を取得。特許権21件、品種2件、商標権3件、著作権1件を保有するとともに、特許21件を出願中（うち特許出願3件はH28年度出願）。  H29年度の出願に向けて近年の研究成果を精査し、農林関係1件の特許出願と農林関係1件の商標出願を検討中。  H28年度の新たな特許出願（3件）  　　　プラズマ殺菌装置（特願2016-536967）  　　　食品加工物とその製造方法（特願2016-137130）  　　　藻抑制体（特願2016-200212）  知的財産出願件数   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | H28現在の  保有数 | H28現在の  出願数 | | 特許 | 21 | 21(3)※ | | 品種 | 2 | 0 | | 商標 | 3 | 0 | | 著作権 | 1 | 0 |   　　　※カッコ内はH28年度の出願数 |  | |  | ・他の研究機関等との協働、6次産業化サポートセンターの運営を通じた生産者、食品事業者との連携に取り組むなど、計画どおり順調に事業を実施していることを評価した。  ・6次産業化支援にあたっては、商品化を見通した案件の採択やコスト面など商品化された後の展開も視野に入れた商品開発など、実効的な支援に努められたい。 |  |
| **第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | １　業務運営の改善  (1)　自律的な業務運営  理事長のマネジメントのもと、多様な技術ニーズの変化に迅速かつ効果的に対応できるよう、業務の内容やその実施状況を絶えず点検・分析し、その結果を踏まえ、機動的に業務を見直すなど、自律的・効果的な業務運営を行うこと。  (2)　業務の効率化  意思決定や事務処理を簡素化・合理化するなど、業務の効率化を進めること。  ２　組織運営の改善  (1)　優秀な人材の確保  長期的展望に立って計画的・弾力的に、優秀な人材を確保すること。  (2)　人材の育成  研修などを通じ、職員の研究力・技術力などの向上を図るとともに、公平かつ客観的な人事評価制度や職員へのインセンティブにより、職員の勤務意欲を高め、その能力を最大限に発揮できるようにすること。  加えて、多様な職員が活躍できる環境を整備するため、自主的かつ積極的な取組に努めること。  (3)　効果的な人員配置  職員が能力・専門性を最大限に発揮し、研究所の業務運営が効率的に実施できるよう人員を配置すること。  また、弾力的な人員配置を通じ、業務体制の強化を図ること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 業務運営の改善 | |  | Ⅳ | Ⅳ |  | 12 |
| １　業務運営の改善  （１）自律的な業務運営  理事長のマネジメントのもと、自主的な経営判断に基づく機動的な運営を行い、重要な分野や業務に経営資源を集中する。そのために、必要な組織体制や業務運営の見直しを行う。  （２）業務の効率化  文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について定期的に検討するとともに、業務の内容や性質などを考慮して、作業手順のマニュアル化など業務の標準化を進める。 | １　業務運営の改善  （１）自律的な業務運営  理事長のマネジメントのもと、自主的な経営判断に基づく機動的な運営を行い、重要な分野や業務に経営資源を集中する。そのために、必要な組織体制や業務運営の見直しを行う。  （２）業務の効率化  文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について検討し、必要に応じて「事務決裁規程実施要綱」の改正などを行う。また、業務の内容や性質などを考慮して、作業手順のマニュアル化など業務の標準化を進める。 | （１）**自律的な業務運営**  ●自律的な経営判断により、食の安全研究部内に新たに食農支援グループを立ち上げ、食品技術グループとともに府内産農林水産物を利用した製品化・商品化を支援するなど府内の農林水産業の6次産業化促進に着手。支援窓口をワンストップ化。  ●外部研究資金の獲得や適正な管理を支援するため研究支援室を設置。経営企画室との連携により研究業務の効率化を推進。  （２）**業務の効率化**  ●森ノ宮サイトの移転集約化に伴い「事務決裁規程実施要綱」の見直しを行うとともに決算事務の標準化に向けた作業手順マニュアルの作成や、入札契約事務の効率化に向けたマニュアルの見直しを行った。  ●所内会議を原則ペーパーレスとするなど事務処理の簡素化を進めた。コピー用紙の使用量（A4換算）は92.7万枚で、27年度に比べて14％減。 |  |  | ・食農支援グループ及び研究支援室の設置など、自律的な業務運営を通じて大型の外部資金の獲得を実現したこと、ペーパーレス化の徹底により職員のコスト意識改革を図り、コピー用紙の使用量前年比14％削減や資料印刷にかかる省力化等による時間外勤務縮減を実現するなど、業務効率化を推進したことを評価した。  ・よい研究のためには、よいサポートが不可欠である。質の高い研究のため、研究支援室を中心に十分な研究支援を継続されたい。  ・ペーパーレス化の徹底をきっかけとして、職員のコスト意識改革につながったことは評価できる。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 組織運営の改善 | |  | Ⅲ | Ⅲ | |  | 13 |
| ２　組織運営の改善  （１）優秀な人材の確保  長期的な展望に立った職員配置計画に基づき、多様な雇用形態の運用など法人化の特性を活かして、優秀な人材を確保する。職員の採用にあたっては、ホームページ等を活用し、広く募集を行うとともに、職場の特長や魅力を日頃からＰＲし、多くの応募者の獲得に努める。  （２）人材の育成  ①研修制度の運用  第1期中期目標期間に定めた職員育成計画に基づき、職員研修を実施する。また、組織としての技術力・研究力・事務処理能力を将来にわたって維持するため、自己研鑽の支援及び職場内指導の充実に取り組む。  ②人事評価制度の運用  職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため、第1期中期目標期間に定めた人事評価制度を運用する。  ③職員へのインセンティブ  職員表彰の制度等を活用して、職員の業務に対する意欲向上や目標達成のための動機づけを行う。  ④職場環境の整備による多様な人材の確保・育成  適切な職場環境を整備し、すべての職員が活躍できる職場づくりに努める。特に職員が妊娠、出産、育児に際して、安心して働けるよう支援を行う。  （３）効果的な人員配置  職員が能力・専門性を最大限に発揮し、研究所の業務運営が効率的に実施できるよう人員を配置する。また、弾力的な人員配置を通じ、業務体制の強化を図る。 | ２　組織運営の改善  （１）優秀な人材の確保  長期的な展望に立った職員配置計画に基づき、多様な雇用形態の運用など法人化の特性を活かして、優秀な人材を確保する。職員の採用にあたっては、ホームページ等を活用し、広く募集を行うとともに、職場の特長や魅力を日頃からＰＲし、多くの応募者の獲得に努める。  （２）人材の育成  ①研修制度の運用  第1期中期目標期間に定めた職員育成計画に基づき、職員研修を実施する。また、組織としての技術力・研究力・事務処理能力を将来にわたって維持するため、大学院修学支援など自己研鑽の支援や、高度分析機器の操作研修など職場内指導の充実に取り組む。  ②人事評価制度の運用  職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため、第1期中期目標期間に定めた人事評価制度を運用する。  ③職員へのインセンティブ  職員表彰の制度等を活用して、職員の業務に対する意欲向上や目標達成のための動機づけを行う。  ④職場環境の整備による多様な人材の確保・育成  適切な職場環境を整備し、すべての職員が活躍できる職場づくりに努める。特に職員が妊娠、出産、育児に際して、安心して働けるよう、第1期中期目標期間に整備した制度を活用して支援を行う。  （３）効果的な人員配置  職員が能力・専門性を最大限に発揮し、研究所の業務運営が効率的に実施できるよう人員を配置する。また、弾力的な人員配置を通じ、業務体制の強化を図る。 | （１）**優秀な人材の確保**  ●職員配置計画に基づく新規職員採用  ・研究職員7名、任期付研究職員2名、技術職員5名、スタッフ職員1名を採用。  ●H29年4月の採用に向けて研究職員1名、技術職員2名、事務職員1名、スタッフ職員2名の採用選考を実施。  ●任期付職員の採用  ・博士号を有する2名の任期付研究員を新たに採用。  ●採用選考の募集にあたっては、ホームページの活用や各大学への求人情報の提供、求人情報誌への掲載など優秀な人材の確保に向けて広く周知を行った。  （２）**人材の育成**  ①**研修制度の運用**(添付資料集58ページ)  ●職員研修  ・職員育成計画に基づき、新規採用者研修、知的財産等に関する専門技術研修、化学物質管理の基礎研修、公的研究費の管理に関する研修等を実施（17件）。  ●外部研修制度の利用  ・農水省農林水産技術会議が実施する若手・中堅・リーダー研究員研修や(国研)農研機構の短期集合研修（数理統計）、環境省環境調査研修所等が実施する環境分析に係る技術研修、(国研)水産総合研究センターが実施する資源管理研修会、発明推進協会が実施する特許関連のセミナー等を受講（60件）。  ●大学院修学支援  ・学位取得のための支援を実施（H27年度からの大学院修学支援1名、H28年度からの大学院修学支援2名。）  ②**人事評価制度の運用**  ●法人独自の評価制度を運用し、全職員の評価を実施。各人のチャレンジシートの目標が達成できるよう、期初・期央の面談を通じて、評価者と被評価者が協力して目標実現の方途や進捗を議論し、実施することで職員の業績を評価。また、H29年度からの運用に向けて制度の見直しを実施。  ③**職員へのインセンティブ**  ●「淀川河口域におけるアユ仔魚の出現」の平成28年度四手井綱英記念賞受賞、「水相パッシブサンプリングによる水環境中の微量化学物質のモニタリングに関する研究」の日本水環境学会関西支部第11回奨励賞受賞などに対する功績により優秀職員を表彰（5件11名）。  ④**職場環境の整備による多様な人材の確保・育成**  ●職員が自主的に職場環境の改善や自己啓発に取り組むことを支援するために自主研修制度を構築、「栽培作物管理技術の向上に関する研修」、「働き方改革（女性活躍推進）研修」の2研修を支援。  ●特に「働き方改革（女性活躍推進）研修」における提言を受けて、職員の出産、育児等に係る諸制度をとりまとめたリーフレットを作成し職員の子育て支援のための啓発を実施。  （３）**効果的な人員配置**  ●外部研究資金の獲得や適正な管理を支援するため「研究支援室」を設置。経営企画室との連携により研究業務の効率化を推進。（再掲）  ●森ノ宮サイトの移転集約化によるシナジー効果を高めるため、H29年度からの農業分野と環境調査分野の分析業務の融合に向けた組織見直しを実施。  ●栽培管理業務及び飼養管理業務の効率化に向けて職員の配置を含めた業務体制の見直しを実施 |  |  | | ・着実な人材確保や研究支援等による人材育成がなされ、計画どおり順調に実施していることを評価した。  ・研究しやすい環境を整え、研究員の資質向上に努めていることは評価ができる。 |  |
| **第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置** | | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | 健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう適正な予算編成のもと、経費の執行状況を絶えず点検することや、職員のコスト意識を醸成することなどにより、経費を効率的に執行するとともに、依頼試験をはじめとする技術支援の充実や外部の研究資金の更なる獲得などを通じた研究事業の収益化などにより、自己収入の確保を図ること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | |  | Ⅲ | Ⅲ |  | 14 |
| 第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行うとともに、予算執行にあたっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努める。また、自己収入の確保を図るため、受託研究や外部資金の獲得など様々な方途を検討し、公的試験研究機関としての使命をふまえた適切な範囲で、効率的に収入を得る。その他、職員研修などの機会を通じて、職員全体のコスト意識を高め、経費の削減につなげる。 | 第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行うとともに、予算執行にあたっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努める。また、自己収入の確保を図るため、受託研究や外部資金の獲得など様々な方途を検討し、公的試験研究機関としての使命をふまえた適切な範囲で、効率的に収入を得る。その他、職員研修などの機会を通じて、職員全体のコスト意識を高め、経費の削減につなげる。 | 第３　**財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**  ●森ノ宮サイトの移転集約化に伴う管理コストの削減、非常勤職員の活用等弾力的な人員配置による人件費の抑制に取り組むとともに、薬品の一括単価契約方式の導入によるコスト削減、在庫管理の適正化に向けた取り組みを行った。  ●自己収入の確保に向けては、外部研究資金の更なる拡充、簡易受託制度の創設、より実践的な内容として農業経営や就農講座などを充実させさせたことに伴う農業大学校の短期プロ農家養成コース受講料の見直しを実施。  ●また、職員のコスト意識の醸成に向けて、会計の専門家（会計士、税理士）による研修を実施（8月、1月）。 |  |  | ・コスト削減への具体的な取組や、コスト意識醸成に向けた研修を実施するなど、計画どおり順調に実施していることを評価した。 |  |

|  |
| --- |
| **第４　予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画** |

**※財務諸表及び決算報告書を参照**

|  |
| --- |
| **第５　短期借入金の限度額** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| １　短期借入金の限度額 　　５億円  ２　想定される理由  　運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。 | １　短期借入金の限度額 　５億円  ２　想定される理由  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できない不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に短期借入することが予測される。 | なし |

|  |
| --- |
| **第６　重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| なし | なし | なし |

|  |
| --- |
| **第７　剰余金の使途** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| 決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上等調査研究体制の強化、及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。 | 決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上等調査研究体制の強化、及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。 | 第1期中期目標期間から繰り越した前中期目標期間繰越積立金48百万円の内、研究体制の強化等に充てることとした26百万円はH29年度に全額繰り越し。  なお、第1期中期目標期間中に実施できなかった事業（水生生物センター里道払い下げ等）に充てることとした13百万円の内、5百万円を測量業務で執行。残額8百万円はH29年度に繰り越し。 |

|  |
| --- |
| **第８　その他業務運営に関する事項** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | １　法令の遵守  業務執行に当たり、常に法令を遵守するとともに、中立性及び公平性を確保すること。また、高い倫理観をもって公正に取り組むこと。  ２　個人情報保護及び情報公開  個人情報保護及び情報公開は、関係法令に基づき適正に対応すること。  ３　適正な料金設定  手数料や利用料については、受益者負担を前提に適正な料金を設定すること。  ４　労働安全衛生管理  職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、事故などの未然防止に努めること。  ５　環境に配慮した業務運営  業務の運営に当たっては、環境に配慮するよう努めること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 法令の遵守 | |  | Ⅲ | Ⅲ |  | 15 |
| １　法令の遵守  職員研修などの機会を通じて、コンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性と公平性を確保する。特に調査研究については、不正行為防止のため、管理責任体制を構築し、内部監査や不正防止に関する研修などの取組を実施する。  また、研究費について、不正使用防止計画に基づき、研究費の適正な使用、管理及び監査体制に万全を期する。 | １　法令の遵守  職員研修などの機会を通じて、コンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性と公平性を確保する。特に調査研究については、第1期中期目標期間に整備した管理責任体制により管理を行うとともに、不正行為防止のため、内部監査や不正防止に関する研修などの取組を実施する。  また、研究費については、不正使用防止計画に基づき、研究費の適正な使用、管理及び監査を実施する。 | １　**法令の遵守**  ●法令順守  ・第1期中期目標期間に引き続き、所属長（部・校長）マネジメントのもと、各グループリーダーを中心に、調査研究費執行について常時点検を実施。  ・監査法人に対して会計監査を委託するとともに10月と3月には職員による内部監査、11月には監事による会計及び業務の中間監査を実施。適正に執行していることを確認。  ●調査研究の不正防止  　調査研究に係る不正防止体制確立のため、以下の取組みを実施。  ・内部監査9課題、特別監査5課題、リスクアプローチ監査4課題を実施。  ・全職員を対象に研究不正防止に係る啓発を行うとともに誓約書を徴収。（5月）  ・競争的資金を扱う職員を中心に研究倫理教育ｅ-ラーニングを活用し、研究倫理の知識向上を推進。  ●コンプライアンス研修(添付資料集58ページ)  ・コンプライアンス研修、人権研修、新規採用職員研修を実施 |  |  | ・研究支援室の設置による不正防止体制の強化やコンプライアンス意識の徹底等に向けた研修を実施するなど、計画どおり順調に実施している。  ・新施設整備を契機として、ＣＯ2排出量のさらなる削減等、環境に配慮した業務運営についてより一層の意識改革に取り組まれたい。  ・コンプライアンス、情報セキュリティ等に関する職員研修の実施にあたっては、ｅ－ラーニングの活用等、必要な研修情報が遺漏なく伝達されるよう工夫されたい。 |  |
| 個人情報保護及び情報公開 | |  |
| ２　個人情報保護及び情報公開  個人情報、企業情報等の漏えい防止のため、大阪府個人情報保護条例（平成８年大阪府条例第２号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づいて策定した個人情報の取扱及び管理に関する規程及び情報セキュリティポリシーにより、適切な情報管理を行う。 | ２　個人情報保護及び情報公開  個人情報、企業情報等の漏えい防止のため、個人情報の取扱及び管理に関する規程及びセキュリティポリシーにより、適切な情報管理を行う。  また、情報セキュリティーに関する意識向上を図るための研修を実施する。 | ２　**個人情報保護及び情報公開**  ●セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底。業務執行のため収集・管理している個人情報は内容・保管状況などを府に報告。  ●個人情報保護及び情報セキュリティー研修を実施（1回）。  　 (添付資料集58ページ) |
| 適正な料金設定 | |  |
| ３　適正な料金設定  利用者のニーズ、他府県等のサービスの水準等を踏まえ、利用者に過度な負担とならないよう適正な料金設定を維持する。 | ３　適正な料金設定  利用者のニーズ、他府県等のサービスの水準等を踏まえ、利用者に過度な負担とならないよう適正な料金設定を維持する。 | ３　**適正な料金設定**  ●H24年度に大阪府知事の認可を得た料金設定により、依頼試験等を実施するとともに、H26年度の消費税増税に対応した新料金制度を継続して運営。 |
| 労働安全衛生管理 | |  |
| ４　労働安全衛生管理  職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮する。  また、第1期中期目標期間に定めた労働安全衛生管理体制を維持し、安全管理に係る研修の活用などにより災害等の発生を未然に防止するよう取り組む。 | ４　労働安全衛生管理  職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮する。  また、第1期中期目標期間に定めた労働安全衛生管理体制を維持し、安全管理に係る研修の活用などにより災害等の発生を未然に防止するよう取り組む。 | ４　**労働安全衛生管理**  ●安全衛生管理計画に基づき、安全衛生委員会（構成者15名）を開催（12回）。  ●安全衛生委員による職場巡視（78回）及び役員による巡視を計画どおり実施。また労働安全衛生に係る情報について、所内メールを活用して全職員向けに周知。  ●外部講師を招へいし、全職員対象の労働安全衛生研修（1回）、新規採用職員を対象にメンタルヘルス研修（1回）を計画通り実施。(添付資料集58ページ) |
| 環境に配慮した業務運営 | |  |
| ５　環境に配慮した業務運営  環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー、３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など環境に配慮した運営に取り組む。 | ５　環境に配慮した業務運営  環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した業務運営を行う。その取組状況についてはホームページで公表する。  また、環境に配慮した業務運営に関する意識向上を図るための職員研修を実施する。 | ５　**環境に配慮した業務運営**  ●環境管理基本方針及び環境マニュアルに基づいて、地球温暖化の防止、廃棄物の排出抑制、化学物質の適正管理、環境物品の調達、環境保全対策、生物多様性の保全等の取組を実施。  ●具体的な取組内容としては、ＣＯ２排出量・電気水道使用量・非再生ごみの削減、薬品・農薬の適正使用、排水管理、実験用特定外来生物の管理等。重点目標の電気使用量等で、削減目標に到達。また、サイトごとに法令順守や薬品管理等について、内部監査を実施（2回）。  ●上記の取組については、H28年度報告書を作成して研究所HPに掲載予定（H29年7月頃）。  ●職員への環境管理マニュアル周知と環境保全意識の醸成のため、関連業務従事職員に対して、環境マネジメントシステム研修を実施（新採研修1回、専門研修16回）。(添付資料集59ページ) |

|  |
| --- |
| **第８　その他業務運営に関する事項** |

|  |  |
| --- | --- |
| 中期目標 | ６　施設及び設備機器の整備  施設及び設備機器を良好かつ安全な状態で保持し、業務を円滑に進めるため、計画的に整備を進めること。  ７　資源の活用  研究所が有する技術・ノウハウやフィールド・施設などの資源は、有効に活用すること。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 法人の自己評価 | | 委員会の評価 | | 小項目区分番号 |
| 評価の判断理由（計画の進捗状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・評価のコメントなど |
| 施設及び設備機器の整備 | |  | Ⅲ | Ⅲ |  | 16 |
| ６　施設及び設備機器の整備  適切な維持管理により、施設及び設備機器の長寿命化を図り、管理運営コストの縮減に努める。また、施設の整備に、中長期的な視点に立ち計画的に取り組む。特に、食とみどり技術センター本館・別館は、平成28年度中、水生生物センターは平成29年度中の竣工を目指し建替え整備を行う。加えて、設備機器も、調査研究機能が陳腐化しないように計画的な整備と更新に取り組む。 | ６　施設及び設備機器の整備  適切な維持管理により、施設及び設備機器の長寿命化を図り、管理運営コストの縮減に努める。また、施設の整備・更新には、中長期的な視点に立ち、調査研究機能が陳腐化しないように計画的に取り組む。  食とみどり技術センター及び水生生物センター建替え整備については、食とみどり技術センターの本体建設工事を進め、現建物の執務室・研究室等の移転を円滑に行う。北棟の完成後、関係者に対する内覧等の実施を検討する。なお、環境科学センターの羽曳野移転にあたって、環境分野の業務遂行に支障がでないよう以下の項目を実施する。水生生物センターについては、本館の整備に係る基本設計及び実施設計を行う。  【環境科学センター移転に際して必要な事項】  (1)　計量法特定計量証明事業者認定制度(MLAP)に基づく認定更新  (2)　計量証明事業所の更新 | ６　**施設及び設備機器の整備**  ●食とみどり技術センターの建替え  ・H27年度から実施していた食とみどり技術センターの建替工事が竣工。9月には環境科学センターを含めた新棟への移転が完了し、10月から新たな執務環境での業務を開始。  ●内覧会の開催  ・新棟完成を記念して大阪府知事および府議会議員、地元市議会議員等関係者を招いての内覧会を実施（10月）。  ●水生生物センターの建替え  ・水生生物センターの建替えに係る基本設計、実施設計が終了。H29年度の建替工事に向けた予算を確保。  ●研究基盤に係る整備として、食とみどり技術センター内の新ブドウほ場造成工事等を実施。  ●施設の改修整備  ・H26年度、H27年度に引き続き食とみどり技術センターの井水配水施設の改修整備を実施。また、老朽化の影響による緊急補修として食とみどり技術センター新実験棟手すり改修工事、水産技術センターの漏水等補修工事を実施。  ●設備機器の整備  ・食とみどり技術センターの情報基盤整備工事、上水貯水槽の外部パネル補修、周囲フェンス設置、展示館空調設備の更新等を実施。  ●特定計量証明事業者認定制度に基づく認定更新を完了（H29年3月）。  ●計量証明事業所としての更新を完了（H28年12月）。 |  |  | ・食とみどり技術センター新棟建設、水生生物センター実施設計など、計画どおりに進捗していることを評価した。 |  |
| 資源の活用 | |  |
| ７　資源の活用  知見や施設設備等研究所が有する資源を有効に活用し、事業者、行政、市民団体等に対する技術指導・研修・講習会を実施するとともに、教育機関・企業等が行う環境保全や農林水産業の振興に係る活動の場を提供する。 | ７　資源の活用  知見や施設設備等研究所が有する資源を有効に活用し、事業者、行政、市民団体等に対する技術指導・研修・講習会を実施するとともに、教育機関・企業等が行う環境保全や農林水産業の振興に係る活動の場を提供する。 | ７　**資源の活用**(添付資料集8、26、28ページ)  ●事業者、行政、市民団体等に対する技術指導・研修・講習会等に講師を派遣（124件145回）。  ●事業者への食品機能実験室の提供、府農の普及課への土壌分析室の提供、環境教育への試験池の利用や、市民団体への研修室・環境実験室（いこらぼ）の貸し出し等を実施。（再掲）  ●中学校、高校、大学、支援学校等の実習・演習の受け入れ等（53件）、各種団体の委員会等の委員の派遣（98件）等、教育支援、事業者支援、国市町村等への支援等を例年と概ね同水準で実施。 |

|  |
| --- |
| **第９　大阪府地方独立行政法人施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第４条で定める事項 １　施設及び設備に関する計画（平成28～31年度）** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| |  |  |  | | --- | --- | --- | | 施設・整備の内容 | 予定額  （百万円） | 財源 | | 食とみどり技術センター新築整備  水生生物センター新築整備 | 2,119    140 | 施設整備費補助金 |   備考  １　金額については見込みである。  ２　各事業年度の財源の具体的金額は、各事業年度の予算編成過程において決定される。 | |  |  |  | | --- | --- | --- | | 施設・整備の内容 | 予定額  （百万円） | 財源 | | 食とみどり技術センター新築整備  水生生物センター新築整備 | 2,119  20 | 施設整備費補助金 | | |  |  |  | | --- | --- | --- | | 施設・整備の内容 | 実績額  （百万円） | 財源 | | 食とみどり技術センター新築整備  水生生物センター新築整備 | 2,119  11 | 施設整備費補助金 | |

|  |
| --- |
| **第９　大阪府地方独立行政法人施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第４条で定める事項 ２　人事に関する計画** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| 第２－２「組織運営の改善」に記載のとおり。 | 第２－２「組織運営の改善」に記載のとおり。 | 第２－２「組織運営の改善」に記載のとおり。 |

|  |
| --- |
| **第９　大阪府地方独立行政法人施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第４条で定める事項 ３　積立金の処分に関する計画** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
| 第１期中期目標の期間の最後の事業年度において地方独立行政法人法第４０条第１項又は第２項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち知事の承認を受けた金額について、調査研究体制の強化のための施設・設備の改善に要する経費に充てる。 | 第１期中期目標の期間の最後の事業年度において地方独立行政法人法第４０条第１項又は第２項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち知事の承認を受けた金額について、調査研究体制の強化のための施設・設備の改善に要する経費に充てる。 | 第1期中期目標期間から繰り越した前中期目標期間繰越積立金48百万円の内、研究体制の強化等に充てることとした26百万円はH29年度に全額繰り越し。  なお、第1期中期目標期間中に実施できなかった事業（水生生物センター里道払い下げ等）に充てることとした13百万円の内、5百万円を測量業務で執行。残額8百万円はH29年度に繰り越し。 |